



南会津町 都市計画マスタープラン ~概要版~

2022 >> 2041

令和4年3月

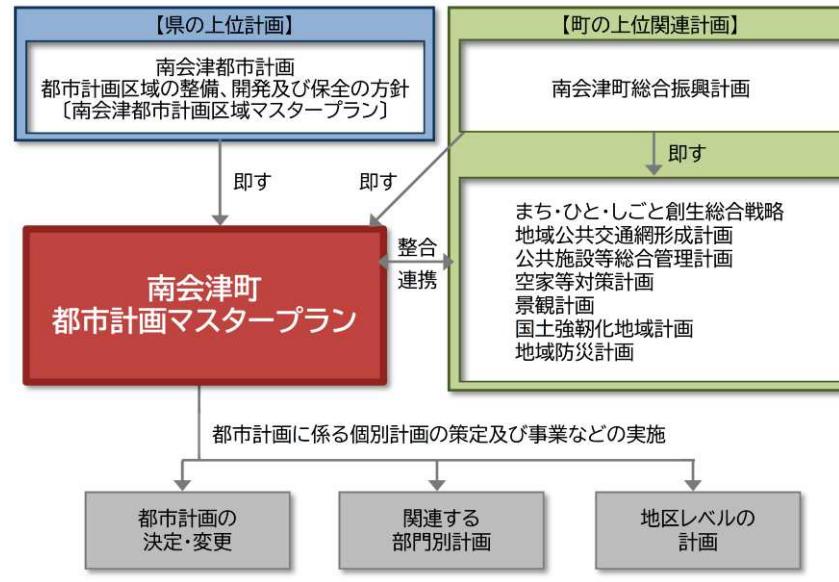
発行:南会津町建設課 TEL:0241-62-6230

第1章 都市計画マスタープランの概要

計画の役割

- 都市づくりの将来都市像
- 都市づくりを進めていくための基本的な考え方
- 具体的な都市計画や事業計画の決定・変更の指針
- 都市づくりに係る分野別の個別計画との調整を図る体系的な指針
- 都市づくりを担う多様な主体と共有する都市のビジョン

計画の位置づけ



計画の概要

【対象区域】

都市計画区域外を含む町全域を対象とします。

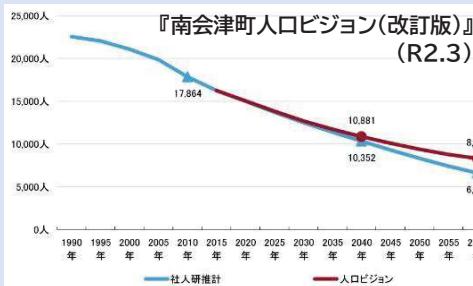
【計画期間】

2022(令和4)年度～
2041(令和23)年度

概ね 20 年後の都市の姿を展望しながら、都市づくりの基本的な考え方を示します。

【将来人口】

南会津町人口ビジョン(改訂版)と整合を図り、**2041年度時点で 10,000 人以上**の人口確保を目指します。



第3章 南会津町の現況と主要課題

都市づくりのテーマ

本町が抱える都市づくりの主要課題を踏まえ、これからの都市づくりを進めていくうえで共有すべきテーマを以下のように設定しました。

① 賑わいの創出

- 国道289号田島バイパスや国道121号沿道のさらなる土地利用の促進を図りつつ、会津田島駅前や既存商店街との連携を通して生活利便性を高め、まちの賑わいを創出できる都市づくりを目指します。

① 自然環境の管理活用

- 南会津町の原風景である森林や農地を適正に管理・保全し、地域の資源として活用することで、豊かな自然という町の魅力をさらに高め、次世代へと継承できる都市づくりを目指します。

② 居住環境の質の向上

- 質の高い居住環境や生活利便性の確保を図り、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが快適で健康的に住み続けることができる都市づくりを目指します。

③ 交通ネットワークの維持

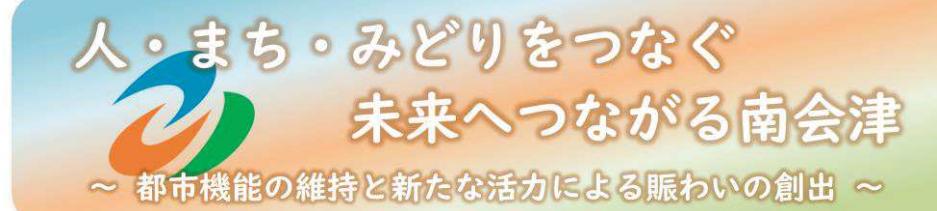
- 広域的な道路網や公共交通網から身近な生活道路網まで、交通ネットワークを効率的に整備・維持し、誰もが多様な手段で安全・円滑・快適に町内や都市間を移動できる都市づくりを目指します。

④ 安全・安心の確保

- 地震・水害・雪害などの自然災害へ備えた防災・減災、空き家の適正管理や活用促進、交通安全や防犯の対策強化などを通して、誰もが安全に安心して暮らせる都市づくりを目指します。



将来都市像



- 本町の最上位計画となる総合計画で掲げられているまちの方向性を踏まながら、都市づくりのテーマを包括し、計画全体の目標となる将来都市像を設定しました。

第2章 南会津町の現況と主要課題

本町の都市づくりを取り巻く社会的背景や上位関連計画で掲げられている方向性、町の現況や住民アンケートなどから、本町における都市づくりの主要課題を以下のように抽出しました。

人口減少を見据えた都市づくり

- 町の賑わいの喪失や活力低下への対応
- 若年層の定住促進
- 高齢者福祉の充実

土地や地域資源の有効活用

- バイパス沿道のさらなる土地利用促進
- 農地・森林の適正管理・資源活用

都市機能の維持・充実

- 商業・医療機能の確保
- 公共交通網の合理化

産業の振興

- 雇用の確保

安全・安心な暮らしの確保

- 自然災害に備えたまちづくり
- 空き家の適正管理・活用

安定した町の運営

- 安定した財源の確保
- 都市基盤の効率的な管理・運営

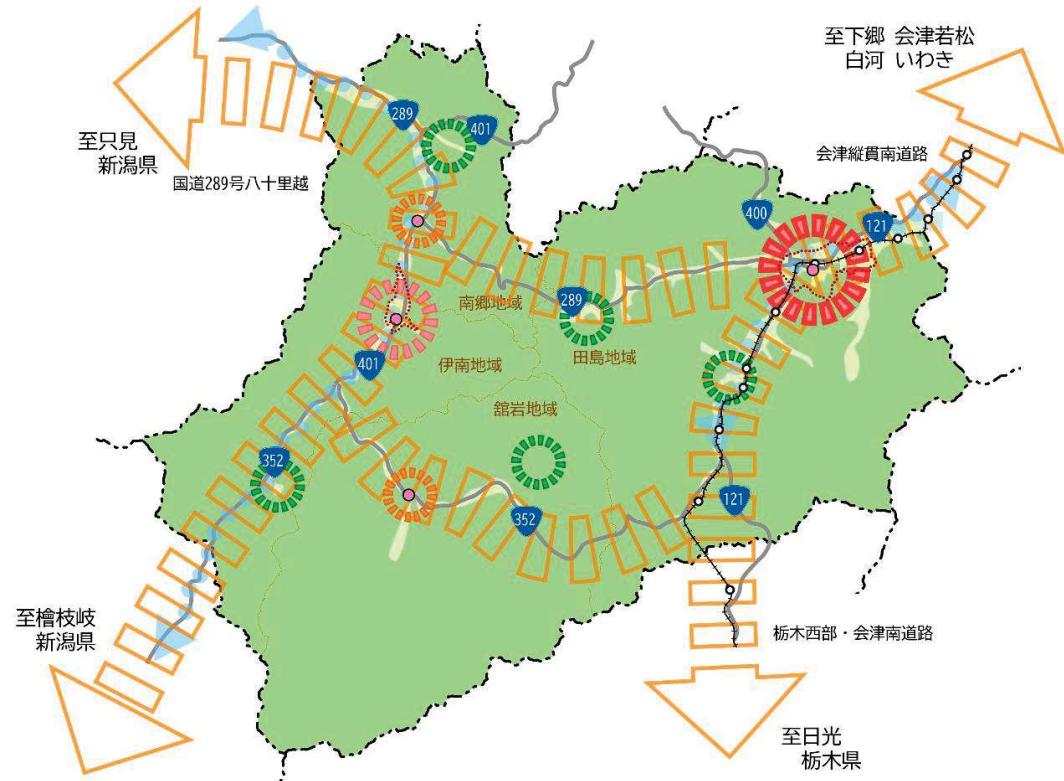
暮らしやすい都市づくり

- 住民意向の反映

その他

- 伊南地域における都市計画区域のあり方

将来都市構造



- <拠点>
- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 観光・交流拠点

- <軸>
- 都市軸
- 道路
- 鉄道
- 河川軸

- <ゾーン>
- 市街地ゾーン
- 田園ゾーン
- 自然環境ゾーン

第4章 都市づくりの分野別方針(全体構想)

1 土地利用の基本方針

(1) 誰もが住み続けられる質の高い居住環境の確保

- 人口減少社会が到来した中でも、子どもから高齢者まで、誰もが南会津町に住み続けることができるよう、新しい社会潮流も踏まえながら、それぞれの居住地の特性を活かした質の高い居住環境の確保に取り組みます。

(2) 生活利便性の確保と新たな賑わいの創出

- 鉄道駅周辺や主要幹線道路の沿道など、各エリアの役割分担を明確にしながら、町民の生活利便性や就業の場の確保に資する土地利用誘導を図るとともに、より広域的な波及を見据えた都市機能の充実や賑わい創出に取り組みます。

(3) 自然環境の適正な管理・保全・活用

- 本町の豊かな自然環境は、日々の暮らしに安らぎと潤いを与え、環境問題や頻発する大規模災害に対応していくための重要な要素となることから、恵まれた自然資源の適切な管理・保全と活用に取り組みます。

2 交通体系の基本方針

(1) 地域振興に資する広域ネットワークの構築

- これからも、国道や主要地方道をはじめとする広域幹線道路の適正な維持管理を図るとともに、さらなる地域振興に向けて会津縦貫南道路などの新たな広域ネットワークの整備促進に取り組みます。

(2) 日常生活を支える道路ネットワークの整備と維持管理

- 住民や事業者の安全・安心を確保し、良好な操業環境を支える路線として、引き続き、既存路線の適正な維持管理・改善を図るとともに、将来的な交通量の見込み等を踏まえた計画的な道路整備に取り組みます。

(3) 持続可能な公共交通網の確保

- 子どもから高齢者まで、誰もが円滑に目的地に移動できるように、鉄道網や路線バス、デマンドタクシーなど、公共交通の利用促進を図りながら、持続可能な公共交通網の確保に取り組みます。

3 水と緑の基本方針

(1) 暮らしに潤いを与える公園・緑地の適正な維持管理

- 災害時などの避難場所やスポーツ・レクリエーションなど交流の場としての役割も担う公園・緑地は、既存施設の適正な維持管理を図り、さらなる利用促進に向けた機能更新や新たな施設の整備に取り組みます。

(2) 豊かな水と緑の管理・保全・活用

- 本町の豊かな自然資源の適正な管理・保全を前提としながら、本町の地域振興につながる魅力の一つとして、地球環境や生物多様性にも配慮した積極的な活用に取り組みます。

4 都市環境の基本方針

(1) 持続可能な上下水道の確保

- 上下水道施設の老朽化への対応と合わせて施設の長寿命化や機能の増進を図るとともに、持続可能なサービス提供に向けて、事業の効率化にも取り組みます。

(2) 効果的・効率的な公共施設の配置

- 公共施設の老朽化に対応した安全性の確保を図るとともに、今後の人口減少を見据えて、施設の統合・廃止も含めた適正配置を検討しながら、公共施設の適正管理と最適化に取り組みます。

(3) 都市の魅力を高める景観づくり

- 雄大な自然景観や歴史的・文化的景観など、多様な魅力を有する景観の保全を図りながら、町の賑わいや新たな価値の創出に資する景観づくりに取り組みます。

(4) 人にも環境にもやさしい都市づくり

- 環境問題や人口減少・高齢化の進行などの社会的課題を解消・改善していくために、本町においても多面的な視点から施策展開を図り、人にも環境にもやさしい都市づくりの実現に取り組みます。

5 安全・安心の基本方針

(1) 自然災害に備えた環境づくり

- 頻発する大規模災害を踏まえ、想定される自然災害への備えの強化など、防災・減災に向けた一体的な取り組みを推進し、住民や就業者、来訪者等の生命と財産を守ることができる環境づくりに積極的に取り組みます。

(2) 安全・安心な都市づくり

- 災害時ののみならず、普段から誰もが安全・安心な環境で暮らすことができるよう、空き家等の適正管理や交通安全・防犯対策など、多様な主体との連携・協働に基づく総合的な都市の安全性の確保に取り組みます。

第5章 都市づくりの実現に向けて

本計画が掲げる将来都市像を実現していくために、今後の都市づくりを進めていくうえでの基本的な考え方や取り組み方針を次のように設定しました。

パートナーシップに基づく都市づくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、持続可能な都市づくりを進めていくために、住民、事業者、行政など、都市づくりを支える多様な主体が連携・協働し合う、パートナーシップに基づく取り組みを、より一層推進します。

将来像の実現に向けた適切な都市計画の選択

本町が目指す都市づくりの実現を都市計画分野から支えるために、各制度の役割や特性を踏まえた適切な都市計画を選択・活用し、本町が有する都市機能の維持・改善や新たな機能の創出に資する、土地利用の誘導や都市基盤の整備に取り組みます。

計画の適切なマネジメント

本計画で位置づけた各種施策・事業を着実に進めていくために、計画の進捗管理や社会経済情勢等の変化に対応した見直しの実施など、計画の適切なマネジメントを行いながら、計画の実効性と質の確保に努めます。